

「令和３年度建築物等の解体等工事における 石綿の飛散防止対策研修会」を開催します

1. 趣旨

令和３年４月１日より、改正大気汚染防止法が施行されました。

本改正内容は、全ての石綿含有建材へ規制を拡大するなど、解体、改造・補修工事に従事する事業者の方々の業務に広く関わるものとなりました。

ついては、法改正を踏まえた事前調査や石綿除去作業における作業基準等について事業者の方々を対象とした研修会を下記のとおり開催いたします。

2. 開催方法

Web 開催（Zoom）

3. 開催日程及び定員

日程１：１月１４日（金）

日程２：１月２０日（木）

日程３：１月２６日（水） ※いずれも上限５００回線。内容は同じです。

4. 研修会概要

（講義１）『実践、事前調査の方法と注意点』

【講義・質疑 13:00～14:30】 <（一社）日本アスベスト調査診断協会 理事長 本山 幸嘉>

（講義２）『石綿含有成形板等や石綿含有仕上塗材の

除去等作業におけるマニュアル活用の手引き』

【講義・質疑 14:40～16:10】 <（一社）建築物石綿含有建材調査者協会 専門委員 石川 宣文>

（連絡事項）『事前調査結果報告システムについて』

【連絡・質疑 16:20～16:50】 <環境省水・大気環境局大気環境課 石山 豊>

5. 対象者

建築物等の解体・補修工事や石綿の除去等業務に従事している事業者の方など

6. お申込み方法等

研修会へ参加を希望される方は、別紙の 03_申込書に必要事項を記入の上、令和４年１月５日（水）17:00 までに『７．連絡先』へ必要事項を記載の上メールで申込みをお願いします。

※応募者多数の場合は、抽選となります。抽選結果は、令和４年１月１１日（火）までに電子メールにてご連絡します。当選された方には抽選結果とともに参加 URL をお知らせします。

7. 連絡先

本研修会の事務については環境省の委託を請け、株式会社シャフトが担当いたします。

株式会社シャフト 担当 西田

〔お申込み〕 メール：reception@shaft-link.co.jp

〔お問合せ〕 TEL：０３－６３２３－７６３１

8. その他

①研修内容に関連する事前質問がある場合は、申込書の【研修会事前質問】に内容を記入のうえ、ご提出をお願いします。ただし、全てのご質問に回答することはできかねますので、ご了承の上、ご質問お寄せください。

②本研修会の講義については、後日、環境省大気環境課専用チャンネルにて動画配信する予定です。